

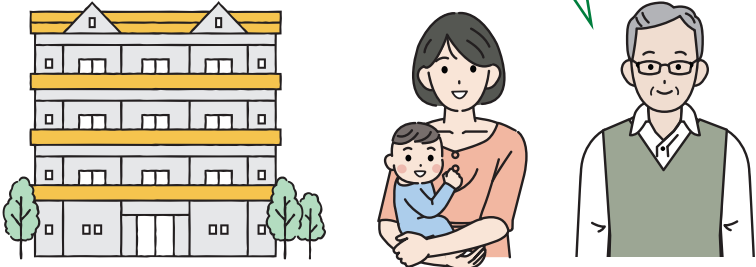
# お住まいの分譲マンションの管理状況 どこまで知っていますか

「マンションの2つの老い」という言葉をご存じですか。

「建物の老朽化」と「区分所有者や居住者の高齢化」により、分譲マンションの管理組合の運営や居住環境に大きな影響を及ぼすことが全国的に問題になっています。築年数にかかわらず、一度見直しをしましょう。

☎住宅課マンショングループ ☎3981-1385

管理会社に任せていれば大丈夫でしょ？  
管理費や修繕積立金も払っているし。



いいえ。マンションの管理や財務の状況により、管理会社との契約を続行できないことも。区分所有者は管理組合の一員です。マンション管理の当事者として、管理会社の協力を得ながら主体的に課題を解決していかなければなりません。



## マンションの管理を他人ごとに行っていると…？



管理組合が機能していないマンションは、経年により急速に劣化が進んでしまいます。修繕が必要になった時に、資金不足で十分な工事が行えないなどのリスクも。管理組合は、居住実態に合わせた**管理規約の見直し**や、**長期修繕計画の作成・見直し**をして将来に備えましょう。



区分所有者の皆さんは、マンション管理に関心を持ち、**当事者として管理課題の解決に関わっていくことが大切です。**

まずは  
確認  
しましょう

- 管理組合総会に出席していますか。
- 管理規約や修繕記録を確認していますか。
- 今後20～30年の間に生じる修繕工事にかかる費用を知っていますか。
- 現在の月々の修繕積立金の徴収額で、まかな工事費を賄っていくことはできますか。
- お住まいのマンションが抱えている一番大きな課題を知っていますか。

### ●管理計画認定制度が4月からスタート

区では、一定の基準を満たした管理計画を作成しているマンションを認定しています。認定を受けると、マンションの資産価値の維持や向上が期待できるほか、大規模修繕工事の実施によって固定資産税が減免されます。

### ●マンションを適正に管理するための支援制度があります

- マンショ<sub>ン</sub>専門家派遣制度…管理組合へマンション管理士などを年4回無償派遣します。
- 計画修繕調査費助成制度…劣化診断費用の一部を助成など。

区内のすべての分譲マンションは、「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」または「豊島区マンション管理推進条例」に基づき、管理状況届出書を区に届け出ることが義務づけられています。

## 6月は環境月間です

# ゼロカーボンシティの実現へ

区は、SDGsの取組みを更に加速させ、率先して気候変動や地球温暖化に対応するため、「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。令和4年7月には、その実現に向け「2050としまゼロカーボン戦略」を策定し、環境政策を進めています。  
☎環境政策課事業グループ ☎3981-2771

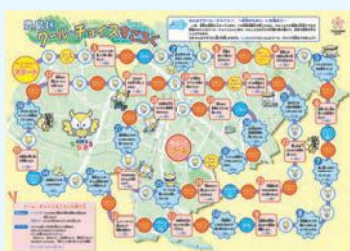
## 環境のこと、考えてみませんか？

### 【環境月間パネル展】

6月29日(木)まで

庁舎まるごとミュージアム(区役所本庁舎4階)

身近なところから始めることができる、環境にやさしいライフスタイルを紹介するパネルを展示。楽しくエコライフを学ぶすごろくや、環境に配慮したクリアファイルなども配布中。



クール・チョイスすごろく



プラスチックを使用しない紙製のクリアファイル。原料は「パルプ紙」「でん粉」で、紙と同様に廃棄可能です(資源回収に出すことができます)。

### 【ゼロカーボン戦略】

ゼロカーボン戦略の概要版と小学生版を環境政策課で配布しています。小学生版はおともな学べる内容です。パネル展とあわせてご覧いただくと理解が深まります。

ゼロカーボン  
戦略について  
はこちら



概要版

住宅用の  
省エネルギー機器の導入を  
検討している方へ

**新たに蓄電システムが  
助成対象に加わりました！**

太陽光発電システムまたはエネファームと接続する蓄電システムの設置にかかる費用を一部助成します。蓄電システムがあれば、日中に発電して使い切れなかった電気を貯めて、夜に使うことができます。停電などのもしもの時にもしっかりと備えることができます。

●助成金額…蓄電容量1kWhあたり1万円(上限5万円)

申請についての詳細やそのほか対象の機器については2次元コード参照。

